

保護者様

本校校庭開放のお知らせ

臨時休業のご理解・ご協力ありがとうございます。

臨時休業期間中の児童の運動の機会を確保するために、校庭開放を実施することになりました。解放参加には、受付での健康観察等、約束事がありますので連絡します。

【受付場所】昇降口

【受付に必要なもの】過日お配りした健康観察票 なければ連絡帳等に①体温②症状の有無（せき・だるさ・息苦しさ・頭痛）を記入して持たせてください。上記の症状や体調不良がある場合は参加できません。受付にて症状が確認された場合、下校となります。

【校庭開放日】

3月17日（火）・18日（水）・23日（月）・24日（火）の4日間

【開放時間】

1・2・3年生→9：30～10：30（受付9：25～9：40）

4・5・6年生→10：30～11：30（受付10：25～10：40）

ただし、きょうだい参加の場合は、どちらかの枠と一緒に参加してかまいません。2枠続けての参加はできません。

【開放場所】

秋葉小校庭・秋葉中校庭

【校庭使用の約束】

通常の休み時間と同じです。用具の貸し出しはありませんが、縄跳び、ボールは持ってきてかまいません。ただし、蹴る遊びはできません。

【開放中止の連絡】

天候不良等により校庭開放を中止する場合、8：30に決定し、8：45までにメールにてお知らせします。

【その他】

○できるだけ一人で登下校させない、登下校の際、寄り道はしないなど、各家庭で、安全へのご配慮・声かけをお願いします。

○引き続きご家庭においても、手洗い、うがいの励行、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。